

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第7回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）大潟野外活動施設廃止後の跡地の有効利用について（意見書）に対する回答
について

・協議事項（公開）

（1）今後の審議事項について

・その他（公開）

3 開催日時

令和5年10月26日（木）午後6時30分から午後7時55分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐郁代、五十嵐公子、金澤信夫、君波豊、佐藤忠治（会長）、新保輝松、
土屋郁夫、中野幹根、濁川清夏、俵木一松、俵木晴之（副会長）、細井雅明

（13名中12名出席）

・社会教育課：宮崎参事、竹内副課長

・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、小池次長（総務・地域振興グループ長兼務）、
布施教育文化グループ長、平野市民生活・福祉グループ長、風間班長、
水澤主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【小池次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：新保輝松委員に依頼

【佐藤忠治会長】

協議事項に入る。（1）大潟野外活動施設廃止後の跡地の有効利用について（意見書）に対する回答についての報告を行う。社会教育課から説明を願う。

【宮崎参事】

資料No.1により説明。

これまで市議会でも質問をいただき回答した内容を踏まえながら、その後の協議がどうなっているのか心配されていたと思う。現在、市内部での協議を中心に当該施設の有効な活用を検討しているところである。当該敷地および遊具施設を大潟観光協会に貸付または譲渡する方向で協議を進めてきているが、法的な整備や議会に諮るなどにより、これからまた時間をいただくことをご理解いただきたい。例えば当該施設設置条例があるが、これは青少年の教育活動のための施設という位置付けになっている。そのため学校の利用等が中心になっていた。キャンプ場の宿泊も7月から8月に期間が限られている施設である。これから活用を広げていくためには条例改正をして議会の承認をいただきながら次の段階に入るところにきていると考える。大潟区地域協議会からの「貸付する場合の使用料は、無償若しくは低廉な貸付料とすること。」という意見に対しても、市の公有財産となっている施設であるため議会の議決を得てからになる。今後、そういった手続き等を含めて進めているというのが現状である。トリム施設については、平成25年から26年頃に入れ替えた比較的新しい遊具があることも承知している。社会教育課としては、施設を廃止した際には老朽化して危険性のあるものは撤去していくことが望ましいと考えているが、当該地を借り受ける側から利用の希望があるのであれば、現在実施している点検結果を踏まえながら軽微な劣化で使用可能な遊具があれば残すこと

もあり得ると考えている。施設は維持管理する必要がある、撤去するにしても費用が掛かる。借り受けるとなると負担があることを十分承知していただく必要がある。また、遊具での事故等があった場合には借り受け側の責任が出てくる。その点についても法的に問題がないかなどを含めて整理しながら協議を進めていくことになると思う。私どもとしては大潟観光協会を第一に検討して貸付を考えているが、今しばらくお時間をいただきたいと思う。

【佐藤忠治会長】

質問、意見はあるか。

【細井雅明委員】

契約の日程等はどのような感じで進めているのか。

【宮崎参事】

協議を進めている段階である。契約となると条件を整えたいうえで双方が合意することが必要である。現段階ではいつとはお答えできない状況である。協議を進めていき、然るべき段階になったときには皆さんにもお知らせしたい。

【君波豊委員】

大潟観光協会と協議しているという話を聞いて少し安心した。業者等へ譲渡すると言われると困る。あの場所は大潟かっぱ祭りのメイン会場でもあり、あのような空間はこれからも大切な場所であると思っている。撤去をするにしても整備していただき、いつ行ってもランニングやウォーキングくらいはできるようにしていただきたいと思う。前回の会議の中で残置されている松の伐採材については担当課と協議しているという話があったが、それについて撤去してもらえるのか確認したい。大潟観光協会では、あの場所をキャンプ場として利用し収益を上げていきたい意向もあるようだが、市としてはそれでもいいという考えはあるのか。

【宮崎参事】

これから協議を進めていく中で使用する場所もはっきりしてくると思う。松については伐倒した木を玉切りして集積し、そこに葉を入れて燻蒸して最終的にはそこに置いたままにするのが基本である。処分するとなるとそれなりの費用が掛かることになる。すぐにどこをどうするとこの場ではお答えできないが、支障のあるところを含めて協議させていただきながら、皆さんに支障の無い状態で使用していただけるように考えていき

たい。

【君波豊委員】

移動市長室で、松くい虫で砂防林の被害が拡大している話をした。キャンプ場の中にもこれから切らなければならない松が相当な本数あると思われる。伐採した場合は燻蒸処理後にそのままそこに置いておくことが実態のようである。できればくびき野森林組合が持っている破砕機で粉碎してもらい、それを遊歩道に敷くなどもお考えいただきたい。遊歩道に敷くような作業については、我々がボランティアで行うことも当然考えるので、そのことも考慮いただき契約が完了するまでに切るものは切る、処置するものは処置するというのをぜひお願いしたい。

【宮崎参事】

その点についても、なかなか今すぐにこの時点でという話は私の方からできないが、支障があるという話も聞いている。基本は残置処理することとなっている。そこを皆さんにご理解いただいたうえで今後の対応があると思う。いずれにしても費用面を考えるとなかなか希望どおりの対応ができるのかということになる。本当に支障があるところは費用と見合わせながら考えていくことになる。お話があったようなすっきりとさせることはすぐには難しいと思う。その辺をお含みいただきながら考える必要がある。

【君波豊委員】

よろしくお願いしたい。

【佐藤忠治会長】

他に質問、意見がなければ「大潟野外活動施設廃止後の跡地の有効利用について（意見書）に対する回答について」を終了する。

～社会教育課退席～

【佐藤忠治会長】

協議事項（1）今後の協議事項についての協議を行う。事務局から説明を願う。

【風間班長】

事前配布資料1により説明。

【佐藤忠治会長】

皆さんから考えてきていただくようお願いしてあった。何を優先的に協議していくか決めたいと思う。正副会長及び事務局で事前打合せを行った内容を参考にさせていただき

たい。濁川委員から提案され自主的審議事項の次点であった「潟町宿の佐渡御金荷の継ぎ立て」についての協議をしたらどうか。濁川委員からももう少し詳しくお話しいただきたい。これについては、大潟区における「地域活性化の方向性」の構成要素②の「鶴の浜温泉、北國街道・潟町宿をはじめとする大潟の歴史遺産や観光資源の魅力を発信」にも含まれる。よろしいか。

【濁川清夏委員】

第2回大潟区地域協議会の資料No.1に細かく書いておいた。君波委員からも同じような提案があった。私は佐渡御金荷について提案したが、君波委員は北國街道そのものについて提案している。12月上旬に上越文化会館で講演会がある。私たちも講演等を考えて大潟区全体でももう少し盛り上げたほうがいいと思う。

【佐藤忠治会長】

これは、佐渡の金を江戸に運ぶため北國街道、潟町宿の役割等をもう少し詳しく協議するということか。

【濁川清夏委員】

そうである。出雲崎でもすでに町をあげて佐渡御金荷の街道ウォークというのをやっている。そういったもので大潟区も意識付けしたほうがいい。世界遺産に決まってから慌てることのないようにしたい。

【佐藤忠治会長】

事務局から話もあったが、「地域協議会のあり方の検討、地域協議会や大潟区内の問題整理」は、地域政策課が地域自治推進プロジェクトのアンケート結果を集計、分析中である。集計、分析が終わってから取り組んだほうがいい。その他の地域活動支援事業で取得した備品の利用状況については事務局で調査し報告する。正副会長の打合せでは、地域活性化の方向性を深掘りして分野ごとの現状の課題を出していく。深く議論していく時間もないことから、具体的な対応策までは議論せず、その先は次期の地域協議会で検討してもらおうという形で進めたらどうかとなった。それから、社会福祉協議会が地域の社会福祉計画作成のために開催した懇談会に私と新保委員が参加した。まちづくり大潟、町内会長、いきいきサロンに携わっている人たちなどが参加して意見を出しあった。来年の5月ころ活動計画を作成するとのことである。社会福祉協議会大潟支部は、今後は地域協議会とも協議を進めたいと言っていた。そういう点でも大潟区における地域活

性化の方向性の構成要素⑤の「元気で長生きを目指すため、いきいきサロンをはじめとした生きがいつくりや健康管理の充実」についても、社会福祉協議会から来ていただき現状と課題について聞くことで協議できるのでないか。

【君波豊委員】

社会福祉協議会が地域福祉計画を作成するために各区で動いている。上越タイムスによると区によってはすでに出来上がったという報道もされているので少し遅いのではないか。福祉については地域活性化の方向性の構成要素に入れてある。正副会長でどのような話をしたのか分からないが、構成要素の5項目を詰めていけばそういう問題にも関連していく。そういったことで、構成要素の5項目を掘り下げていく作業をすることはいいと思う。柿崎区の地域協議会だよりを読んだが、柿崎区は地域独自の予算に結び付けるために項目を挙げて取り組んでいる。我々も構成要素の5項目を深堀りしていくことによって、地域独自の予算に結び付いていくのではないか。

【細井雅明委員】

地域自治推進プロジェクトのアンケート結果は来年3月までに出るのか。

【風間班長】

地域政策課にも問い合わせているが、今はまだ何とも言えない状態である。なるべく早く出してもらおうよう依頼している。

【君波豊委員】

(3) 地域活性化の方向性を掘り下げて協議の中に、(1) 次点の自主的審議事項「潟町宿の佐渡御金荷の継ぎ立て」を協議についても含まれてくる。(2) の地域協議会や大潟区内の問題整理についても(3) を掘り下げていくことによって見えてくるかもしれない。そういった意味で(3) を協議することはいろいろな枠を広げていけると思うのでその方向でいいと思う。

【五十嵐郁代委員】

残りの時間が少ないため、これから長い時間をかけて協議するのは難しいと思う。ただ、4年間の総括はやっておくべきだと思う。総括した中で課題や問題点があれば次の人たちに託すのか、このメンバーの中で出た課題なのでどうするかというところも話し合っておかなければいけないと思う。

【五十嵐公子委員】

案に次点の自主的審議事項「潟町宿の佐渡御金荷の継ぎ立て」を協議とあるが、潟町宿に偏る協議ではなく、鵜の浜温泉や北國街道も兼ねて関係性などを一緒に考えていくのが大事である。「潟町宿の佐渡御金荷の継ぎ立て」だけではとても細かい分類になる。それも大事ではあるが、鵜の浜温泉、北國街道など大潟の歴史に繋がるものであれば一緒に考えていくほうが良いと思う。(1)の案で良いとは思う。

【土屋郁夫委員】

(3)の案で良いと思う。まだ話し合いをしていないので結論が見えないが、地域協議会はあと5回くらいだと思うので、1、2回協議してまとめの形を頭に入れながら実施しなければいけないと思う。私は(3)の案で良いと思う。

【細井雅明委員】

アンケートは以前もやっている。私の記憶では、全市のまとめであり、ぼやけていて「ああそうだな」という感じであった。それであれば地域活動支援事業は無くなってしまったが、これまで3年半やってきたことを踏まえて協議したほうが良いと思った。アンケート結果が出てくることやその内容は期待できないと思う。

【佐藤忠治会長】

私は、地域活動支援事業の振り返りを地域独自の予算も含めて、3月までに1回は必ずやるべきだと思う。

【土屋郁夫委員】

そういう意味では、(3)に絡めて今後の地域独自の予算に提案するような前向きな話も出して良いと思う。地域活性化の方向性の構成要素は5項目あるので、グループ討議をするかは分からないが、まとめとして住民にアピールできるような形になればいい。

【俵木一松委員】

私も(3)が良いと思う。私の集落では毎年2、3人ずつ人口が減っている状態である。活性化どころか限界集落に近い状態にある。保育園児は2人くらいである。活性化するにはどうしたらいいか考えてもいい案が浮かばない状況である。地域活性化の方向性を掘り下げの中でいい案があれば、限界集落においてもいい方向性が見いだせるのではないかと。

【金澤信夫委員】

私も（3）でいいと思うが、皆さんの意見とは少し違う。大潟区における地域活性化の方向性という立派なものが作成されたが、地域協議会がこういった理想を描いて5つの構成要素を考えたということを住民がイメージできるようにしたい。詳細な説明を付けて地域協議会だよりで周知できればいいと思う。大義名分だけでなく、中身を周知できるようにするための協議をしたらいいいのではないか。

【佐藤忠治会長】

地域活性化の方向性は各区に決め方が任されていた。各種団体と懇談会を開催して意見集約した区や、住民にアンケート調査をした区があった。大潟区では地域協議会で作成し、まちづくり大潟や大潟区町内会長協議会に意見を求めた。住民に関心を持ってもらい取り組んでいけるような雰囲気作りも必要である。

【新保輝松委員】

あと何か月もないことを前提に話をしないといけないと思う。皆さんは（3）に取り組むのがよいという意見のようであるし、金澤委員の意見のようなことを協議していけば任期の終わりがくるのではないか。

【佐藤忠治会長】

（3）の地域活性化の方向性を掘り下げて協議していくことでよろしいか。

（一同了承）

では、地域活性化の方向性の5つの構成要素の中で何から協議するか。①、②、③をまとめて協議する方法もある。

【君波豊委員】

佐渡金銀山が世界遺産に登録されるのはほぼ間違いないようなので、関連する②地域の魅力の向上についてから取り組んだらどうか。長野県ではすでにスタートしている。潟町宿を中心に金銀を運んだ道を探ってみることから始めたらどうか。③偉人については、小山作之助については立派な資料室もできているので、そのほかの対象者を挙げて顕彰していくこともできる。福祉については、地域活性化の方向性の中で具体的な手段が出ている。福祉計画が出た段階で地域活性化の方向性と繋げていけばいいのではないか。まずは②から取り組めばいいと思う。

【佐藤忠治会長】

11月15日に社会福祉協議会主催の懇談会が開催される。そこで福祉活動計画案が提案されると思う。福祉に関してはその後に協議とするか。では、今回は①自然と調和のとれた居住環境の整備、②地域の魅力の向上、③偉人の3つをまとめて協議するか。濁川委員が北國街道の手をつなぐ会の事務局長であるので、潟町宿の位置付け、北國街道の柿崎から黒井までの役割、いままでの潟町宿の顕彰活動などについて報告してもらい、これまでの取組と課題を問題提起してもらえればありがたい。

【濁川清夏委員】

頸北地区地域協議会委員合同研修会で上越市歴史文化指導監の中西氏が講演される。この方は北國街道やその他の歴史に非常に詳しい。ここだけで私が話をしてもしょうがない。できれば、中西氏に講演してもらい大潟区の住民に聞いてもらえればいいと思う。

【佐藤忠治会長】

潟町宿の顕彰はずっと潟町町内会がやってきている。

【濁川清夏委員】

かなり前である。

【佐藤忠治会長】

350周年であったかと思う。記念式典を行い、機関紙等も発行された。

【濁川清夏委員】

額も作って神明宮に掛かっている。

【佐藤忠治会長】

潟町宿についての事業を行っているのは潟町町内会だけである。道標の修繕も行った。

【土屋郁夫委員】

地域協議会が全部を調べて実行するわけではないと思う。コーディネーターとしていろいろな団体があることを把握したうえで最終的にその成果物をどの程度にするかを持ち帰ってもらい、次回の地域協議会で具体的にするのがいいのではないか。成果物をどの程度にするかというイメージがあればやりやすいと思う。次回、皆さんの意見を事務方でまとめていただけるようにして、今日は終わりでいいのではないか。

【俵木晴之副会長】

地域活性化の方向性を掘り下げて協議することとなったが、どのくらいの時間を掛け

るかである。4年間活動してきた反省等も1回はやっておきたい。

【佐藤忠治会長】

次回は、②地域の魅力の向上と③偉人の2つについて誰かを招いて行うか。

【土屋郁夫委員】

3月までに何をやるかというそれぞれの考えを出してもらって決めたほうがいい。2、3月には次の委員の公募や地域の皆さんの活動も始まる。いつまでに何をした方がいいということを含めて、会長発信で2週間程度の間で出してもらったらどうか。

【佐藤忠治会長】

では、そのようにするか。何を何月に協議するか、協議するにあたって誰からか来てもらって話をするのか、あるいはこんな資料があるといった紹介を含めて書いて提出していただきたい。それをまとめて次回提案してスケジュールを決定したい。

【君波豊委員】

そんなことをしている間に時間ばかり過ぎて肝心の協議ができなくなる。会長が先ほど言ったように次回は②地域の魅力の向上と③偉人を協議すればいいのではないか。

【土屋郁夫委員】

それはいいのだが、結論の落としどころを明確にしないとイケない。例えば、②にこだわってやっても仕方がない。君波委員の意見のようにやって数回協議するのがいいのか、私の意見や会長が言ったように、あと5回くらいの中でどのような成果物にするかを念頭に置いてやっていくかである。大潟区における地域活性化の方向性の中の②なら②を次回協議するとスケジュールを決めてやるというのが会議の結論である。結論を持ち帰って、それを頭に置いて次回にこういうことをやりましょうと協議しないと本当に進まないと思う。今日出席している委員全員が、次回までに3月の終わりに向けてのスケジュールを自分なりに描いて、会長に集約してもらいたいと思う。

【佐藤忠治会長】

次回やる内容を決めて、それを含めて3月までに何をやるかを決めたい。

【土屋郁夫委員】

それを次回決めればよい。

【佐藤忠治会長】

次回は②地域の魅力の向上をやることにする。

【土屋郁夫委員】

だから、やる中身も出してもらわないといけない。ただ来て、これからどうするかではなく、この分野に詳しい人から「こういうことを協議すればいいのではないか」ということ出していただき、事前にもらっておかないと話が進まないということである。

【佐藤忠治会長】

それは正副会長と事務局で協議する。北國街道に詳しい濁川委員もいる。次回は②地域の魅力の向上について協議する。その後については皆さんからスケジュールの案を出してもらおう。また、事務局から記入の用紙を送付してもらおう。鶉の浜温泉、北國街道、潟町宿の資料は事前にお配りする。よろしいか。

(一同了承)

その他に入る。事務局から連絡事項はあるか。

【風間班長】

研修について連絡する。大潟区地域協議会の視察研修として11月18日(土)にNPO法人越後妻有里山協働機構を訪問する。また、令和5年度頸北地区地域協議会委員合同研修会が11月25日(土)に頸城区で開催される。それぞれ開催案内を配布したので期日までに出席の報告をお願いします。

【佐藤忠治会長】

委員から連絡事項はあるか。

【君波豊委員】

先日、テレビでFC越後妻有について放送されていた。何回か放送されると思うので見てもらおうと視察研修の参考になると思う。もう一点、柿崎区が空き家利活用促進協議会を作るために検討委員会で協議していると地域協議会だよりに掲載されていた。空き家利活用促進協議会はできたのか。

【五十嵐公子委員】

柿崎区ではないが、上越市と10団体が「空き家等対策の推進に関する連携協定」を締結という記事を見た。

【佐藤忠治会長】

空き家利活用促進協議会については柿崎区に確認しておく。鶉の浜人魚館では感謝祭が予定されているのか。

【五十嵐郁代委員】

鵜の浜人魚館では、感謝祭は10月28日（土）に開催予定でイベント等が実施される。有志に呼び掛けてフリーマーケットを行う予定である。

【佐藤忠治会長】

他に連絡等がなければ次回の協議会の日程案について事務局から説明願う。

【小池次長】

第8回地域協議会は、前回の地域協議会で確認したとおり第4週の木曜日が祝日のため1日前倒して11月22日（水）午後6時30分から開催する。

【佐藤忠治会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線 201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。